

安芸市の介護・障害福祉の職場ではたらく U・Iターン者を応援します



安芸市では、市内の介護・障害福祉事業所に従事する人材の確保・定着を図ることを目的に、U・Iターンした方を対象にして住居費と引越し費用の助成を行っています。
また、勤続奨励金制度もあります。

※助成制度の概要説明は裏面へ

歴史と文化が香るまち。

コンパクトシティ・安芸市で暮らしませんか

安芸へ来て
みんかよ。



安芸市は商業施設や医療環境、子育て環境も整っている暮らしやすさが自慢のまちです。三菱の創業者である岩崎彌太郎の出身地として、また、阪神タイガースのキャンプ地としても有名です。



安芸市に移住し、介護・障害福祉サービス事業所で働くあなたを応援します！

助成制度の概要

対象者

次のすべてに該当する世帯

- ①市内の介護又は障害福祉サービス事業所に就労した方
(市外事業所から市内事業所への同一法人間の異動は除く)
- ②市内に住所を有して2ヶ月を経過していない方で、住所を有する前に市外に3年以上居住していた方 など

※その他要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。



補助対象経費

令和4年4月1日～令和5年3月31日までに要した次の経費

○住居費 (上限 24 万円)

介護・障害福祉事業所への就労を機に、
物件を購入又は賃借する際に要する費用

(物件の購入費、賃料、敷金、礼金、
共益費、仲介手数料 など)

○引越し費用 (上限 14 万円)

引越し業者又は運送業者への支払い

その他の引越しに係る実費

※レンタカー等を借りて自ら引越しした場合や、
友人等に手伝ってもらい引越しをした場合の
経費は対象外となります。

○勤続奨励金 介護・障害福祉サービス事業所に1年以上勤務した方への奨励金(10万円)

福祉のお仕事紹介

安芸市社会福祉協議会

安芸福祉人材バンク

TEL: 0887-35-2915



制度のお問い合わせ

安芸市役所 市民課 介護保険係

TEL: 0887-35-1003

Eメール: simin03@city.aki.lg.jp

安芸市福祉事務所 障害ふくし係

TEL: 0887-37-9451

FAX: 0887-35-1028

移住相談窓口

- ・不動産情報(空き家バンク)
- ・お試し住宅や移住促進住宅に関すること
- ・移住者支援制度について
- ・地域の紹介などなど、お気軽にお問い合わせ下さい。

安芸市役所 企画調整課 企画係

安芸市矢ノ丸1丁目4-40

TEL: 0887-35-1012

Eメール: kikaku@city.aki.lg.jp

安芸市移住情報サイト

「安芸住むネット」

<https://www.city.aki.kochi.jp/iju/>

